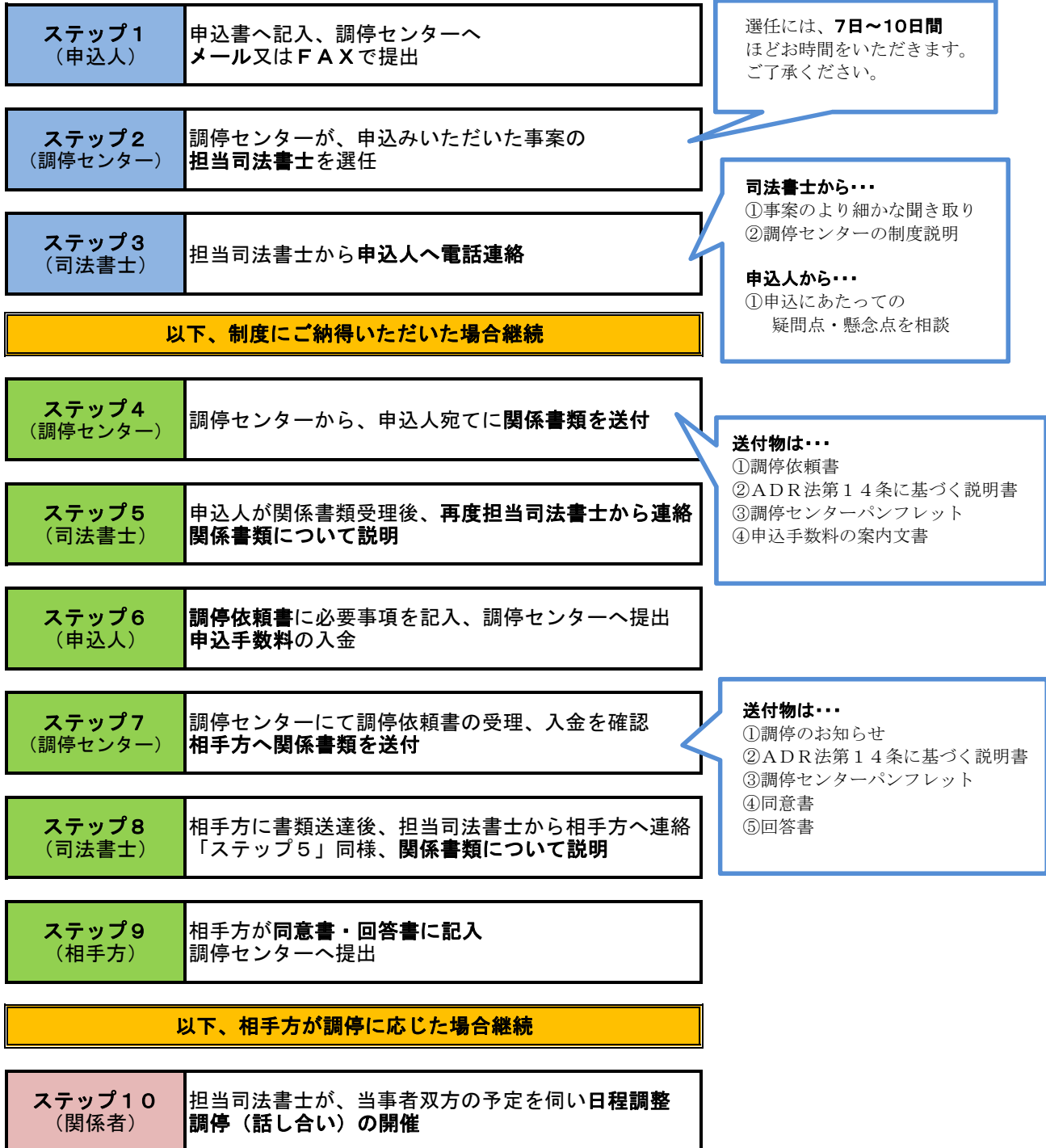


調停センターの概要・手続きの流れ

1. はじめに

東京司法書士会調停センターで実施している「調停」とは、裁判や仲裁のように第三者の判断で紛争を解決するのではなく、当事者の話し合いと合意により、紛争を解決するもの。

2. 手続きの流れについて ※括弧内は、各ステップで対応すべき関係者を示しています。



東京司法書士会調停センター 相談申込書

項目					
申込 人	氏名カナ	シホウ イチロウ		年齢	
	氏名	司法 一郎	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	40才	
	住所	〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-37 司法書士会館 2階			
	電話番号	03-3353-8844			
	備考	平日の10時～17時までなら比較的電話に出やすい。			
トラ ブル の 概 要	種類	<input checked="" type="checkbox"/> 相続関係 <input type="checkbox"/> 離婚・夫婦関係 <input checked="" type="checkbox"/> 親子 <input type="checkbox"/> 不動産賃貸借（家賃・地代、敷金等） <input type="checkbox"/> 相隣関係（近隣・マンション住民同士のトラブル） <input type="checkbox"/> 売買契約 <input type="checkbox"/> 金銭貸借 <input type="checkbox"/> 労働・職場 <input type="checkbox"/> その他（		備考には、何か特記すべき事項、調停センターに伝えるべき事項がございましたら、記入お願いいたします。	
	<p>両親が亡くなり、相続が発生しているが、相手方（弟）との話し合いが難航している。両親は晩年認知症を患い、介護が必要になったため、私（兄）及び相手方（弟）は、双方介護をしてきた経緯がある。</p> <p>双方の認識にずれがあり、相手方（弟）は、「自分ばかりが面倒をみていた」と主張している。こちら側の言い分も伝えるべく、話し合いを行うと、お互い感情的になり口論となるため、話し合いが進まない。</p> <p>今回、この調停センターを利用し、双方納得の上遺産相続手続きを完了させたい。</p>				
	相手方	<input checked="" type="checkbox"/> 親族 <input type="checkbox"/> 知人・友人 <input type="checkbox"/> 隣人 <input type="checkbox"/> その他（			
利用 動 機	<input type="checkbox"/> 東京司法書士会相談センターを利用し、紹介を受けた。（利用日： 年 月 日） ※調停センターにおいて相談票利用の可否 <input type="checkbox"/> 利用可 <input type="checkbox"/> 利用不可 <input checked="" type="checkbox"/> パンフレット（入手場所：●●区役所） <input type="checkbox"/> 東京会HP <input type="checkbox"/> 紹介 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 親族 <input type="checkbox"/> 友人 <input type="checkbox"/> その他（				

★送付方法

1. メール cyotei_center@tokyokai.or.jp

(この申込書を添付して送信してください。)

2. FAX 03-3353-9239 (誤送信にご注意願います。)

3. 郵送 〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-37 司法書士会館 2階
東京司法書士会 調停センター事務局 宛て

●本申込書にご記入頂いた個人情報は、当調停センターにおける相談および調停のために使用いたします。個人情報を使用する際は、その取扱いに十分留意し、目的以外の使用はいたしません。

※QRコードのリンク先から

東京司法書士会調停センターのHPをご覧ください。→



★申込書記入上の注意事項★

1、記入方法について

→手続きが進みますと、文書を郵送いたします。

間違いなく文書が送達するよう、申込人の情報は、正確に記載をお願いいたします。

※ご記入いただいた情報に不足・不備がある場合、受付できない場合もございます。

→「記入例」をご参照ください。

2、トラブルの概要について

→調停センターを利用して最終的にどのような解決をご希望なのか、

可能な限り具体的に記入をお願いいたします。

3、手続きの流れについて

→「調停センターの概要・手続きの流れ」をご参照ください。

4、提出先について

→次のあて先へ申込書を添付し電子メール・FAX 又は 郵送にて、送付してください。

【送付先】

- ・東京司法書士会 調停センター事務局
- ・送付先メールアドレス: cyotei_center@tokyokai.or.jp
- ・送付先FAX番号: 03-3353-9239
- ・送付先住所: 〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-37
司法書士会館2階
東京司法書士会 調停センター事務局 宛て

